

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) やとみあい、
1 政治団体の名称 やとみ愛、

2 主たる事務所の所在地 愛知県弥富市五明2-34、

3 代表者の氏名 朝日 将貴、

4 会計責任者の氏名 朝日 将貴、

事務担当者の氏名

花木 由佳里
(電話) 0567-65-1131

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	80,250
(前年からの繰越額)	80,250
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	80,250

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	0	0	
合 計	0		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3 月 4 日

政治団体の名称 やとみ愛

会計責任者の氏名 朝日 将貴 (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること) (印)

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者の記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2) 解散した場合のみ、代表者の記名押印又は署名も必要です。署名は必ず代表者本人が自署してください。